

通信・放送の在り方に関する懇談会第4回会合議事要旨

- 1 日 時 平成18年2月21日(火) 17:30~19:00
- 2 場 所 総務省5階第4特別会議室
- 3 出席者 松原座長、久保利構成員、菅谷構成員、林構成員、古川構成員、村井構成員、村上構成員
竹中大臣、菅副大臣、山崎副大臣、古屋政務官、平井総務審議官、竹田情報通信政策局長、清水政策統括官、須田総合通信基盤局長

4 議事要旨

- (1) 冒頭、座長が前回の懇談会の議事について確認。
- (2) 大臣から、「先週の閣僚懇談会において、日本からの情報発信が少なくなっていることについて、総理からしっかり検討するよにとの指示を受けた。本懇談会において、しっかりと議論して頂きたい」との発言あり。
- (3) 事務局から「電気通信の現状」について説明。通信業界の在り方に関し、「通信・放送融合時代の通信事業と規律」、「NTTの在り方」、「通信・放送融合時代の電波管理」、「通信事業に関わる技術開発」について議論することを確認。
- (4) IT新改革戦略において、2010年度までにブロードバンドゼロ地域の解消、2011年7月までに地上デジタル放送への全面移行という方針が規定されていることを踏まえ、座長から本懇談会で議論する上で、2011年を一つの目標年次とすることを提案し、了解が得られた。

(5) 論点

○ ユニバーサルサービスの在り方について

(構成員の意見)

- ・ユニバーサルサービスの水準は時代により変わることから、国民的なコンセンサスを得るためには、時間をかけて検討する必要があるのではないか。
- ・現行のユニバーサルサービスとそれを支える基金制度は、アナログ電話を前提とした制度。基金をブロードバンド時代にも適用するには制度の再構築が必要。
- ・IP化により、インフラの共有が進み、また、インフラの種類(光、無線、メタル(銅線)など)を問わなくなっている。インフラの共有を前提に新しい制度を考えるべきではないか。情報がデジタル化されて流れるという基本を踏まえて、議論する必要がある。
- ・ユニバーサルサービスは、国際的な常識に照らしての適切な水準を考えるべきで、今の常識はメタルを確保することではないか。
- ・ユニバーサルサービスについて、世界最先端の環境にある日本国民が不可欠と考える水準が国際水準でよいのか。最先端であるためには、光ファイバないしそれと同等の水準が必要ではないか。
- ・現行制度ではNTTのみにユニバーサルサービス義務を課しているが、ユニバーサルサービス基金制度があることから、NTTのみに法的責任を負わせる必要はないのではないか。
- ・ブロードバンドの整備は、競争的な環境の中で行うべき。

- ・光ファイバに固定せずに技術中立的な環境の中で検討するという視点が重要ではないか。
- ・ユニバーサルサービスの在り方に関し、現在のメタルを前提としたユニバーサルサービス義務については見直しが必要、それに変わるブロードバンドのユニバーサルサービスの在り方については引き続き議論が必要との共通認識。

○ 技術開発について

(構成員の意見)

- ・NTTの研究体制は、独占時代のものであり、通信事業者が競争する時代ではその位置づけが変わってくるのではないか。
- ・NTTの技術は、MPEGなど放送技術にも大きな影響を与えており、このような技術をNTTの持株会社がかかえることが適当か。
- ・NTTの特殊会社制の問題と、通信の世界での研究開発の在り方は微妙に違う問題。また、NTTのインテグリティは日本の産業界にとっても重要で、応用研究は現場に近い方が良いという考えもあり、簡単に切り離せないのではないか。
- ・NTTの研究開発のうち、基礎的研究は独占時代の名残であり、この基礎的研究は、NTTの外に切り出してもよいのではないか。
- ・NTTの研究所は、これまで国策として重要な役割を担ってきたが、外国人株主が多いというNTTの株主構成を勘案すれば、持株会社の下に研究所を置くことにはリスクが伴うのではないか。
- ・NTTの持株会社の下に技術開発部門を置いておく通信以外に活用するという発想がでてこない。NTTの研究陣が自由に研究できるようにし、他の産業分野にもオープンに技術を利用できるようにすべき。
- ・多くの構成員は、NTT持株会社の下にあるNTTの技術開発について、NTTの中に置くのではなく、オープンにしてその成果の活用を図るべきと指摘。

○ ユニバーサルサービスの在り方、技術開発の問題を中心に、NTTの在り方について議論した結果、NTTの組織の在り方を含めて検討する必要との共通認識。

○ その他の論点

(構成員の意見)

- ・IT戦略を始めてインフラ面では成果が上がったが、一部利活用の面では不十分という評価もある。今後の政策を議論するに際しては、この5年間の国家戦略の推進を評価し、共通認識を持つべき。
- ・通信・放送融合時代の通信事業の規律を考える上で、今までの競争政策は有効であったと思うが、どの程度有効だったのかを検証し、共通認識を持つべき。

○ 次回会合は、3月9日(木)夕刻に開催。テーマは、「これまでの議論を踏まえた横断的な課題についての議論」ほか。

○ 3月中旬に、放送・通信関係事業者等から2回に分けてヒアリングを実施。

以上